

会計年度任用職員（営繕技術専門員（電気））

採用選考案内

令和8年1月29日

渋谷区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一會計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職名・職務内容

（1）職名

営繕技術専門員（電気）

（2）職務内容

区有施設の電気設備に関する設計、工事監理および保全にすること。

3 採用予定数

1人

4 受験資格

- （1）官公庁又は民間企業等における電気に関する実務経験（電気設備工事の設計、工事監理業務等）が5年以上有する
- （2）積算及び図面作成の実務経験がある人
- （3）基本的なパソコン操作を行える人

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考日程及び選考方法

第一次選考	選考申込書による書類選考 選考の結果、第二次選考にお進みいただく方には、担当者より勤務条件及び職務内容について説明を行います。不合格の方には、申込日翌々月末までにその旨の連絡をいたします。
第二次選考	個人面接 提示された条件での勤務が可能である場合、面接による選考を実施します。

6 勤務条件

任用期間	任用開始日から最長で令和9年3月31日まで ※任用後、条件付採用期間があります。 ※勤務状況に応じ、来年度以降に再度の任用の可能性があります。
勤務日数	週4日
勤務時間	午前8時から午後5時までのうち実働7時間、休憩1時間 ※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
勤務場所	渋谷区役所 経営企画部施設整備課 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号
休 日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬額	月額 248,248円（地域手当相当の報酬を含む） ※ただし、報酬額は選考案内公表時における予定であり、令和8年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
期末・勤勉手当	6か月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下の場合は支給されません。
諸手当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 選考申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付の上（資格・免許を要する職への申込の場合は、それを証明する書類を添付の上）、下記に持参又は簡易書留により郵送してください。

※職歴欄は官公庁又は民間企業等における電気に関する実務経験（電気設備工事の設計、工事監理業務等）が5年以上有することが分かるようにご記入ください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

受付時間	午前9時から午後5時まで (土・日曜日、祝・休日を除く。)
受付場所 問合せ先	渋谷区役所 経営企画部施設整備課管理係 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号 10階 電話 03-3463-1509

8 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) この選考及び合格者の決定については、令和8年度の予算成立を条件とします。